

子どもたちの
より良い教育環境のために

2026
SEPTEMBER
9

TOPIC

校章のデザイナーについて

　第８回準備委員会で決定した、「校旗及び校章の検討方法」のうち、「デザイナーを選定する」方法を具体的に決めるとともに、デザイナー候補を５者に絞り込みました。

デザイナーの選定方法

令和８年８月	事務局が提示したデザイナー候補者の中から、委員の投票により、５者に絞り込む。
令和８年10月	子どもたちと保護者に、校章制作の参考アンケートを行う。
令和９年１月～２月	５者は、アンケート結果などを参考に、それぞれ校章案を制作する。
令和９年２月	準備委員会において、５者の校章案を基に、デザイナーを選定する。
令和９年２月～３月	選定したデザイナーに、校章案を追加で２つ制作してもらい、計３案の校章案とする。
令和９年５月	子どもたちと保護者に、校章案３つの中から良いと思う校章を選んでいただくアンケートを行う。
令和９年５月	準備委員会において、アンケートの結果を踏まえて、校章を決定する。



第11回準備委員会の様子

担当　三条市教育委員会教育総務課庶務係（井上・富樫）
電話（0256）45-1111

第11回準備委員会(8/28)概要

【議事】校旗及び校章について

統合小学校の校旗及び校章については、第8回の準備委員会で検討方法を決定している。本日は、デザイナー選定を行う。

事務局　デザイナー選定の方法について、まず、準備委員会においてデザイナー候補を5者選定いただきたい。

次に、児童及び保護者に校章制作の参考アンケートを実施し、この結果をデザイナー候補に提供した上で、それぞれに1点ずつ校章案を提出いただく。

最後に、この校章案を基に、準備委員会において最終的なデザイナーを選んでいただきたい。

その後は、第8回の準備委員会で決定いただいたとおり、デザイナーに追加で2点の校章案を提出いただき、当初の1点と合わせた計3点の中から、児童及び保護者に校章を選んでいただくアンケートを実施し、それを基に準備委員会において最終的な校章を決定することとしたい。

Q　5者に校章案を作っていただいても、デザイナーに決まらなかった4者は、校章を作って終わりとなる。これは一般的な方法なのか。4者に対して失礼ではないか。

A　より一般的な方法は公募であるが、指名する方法もある。なお、5者に校章案の提出を依頼させていただくが、御同意いただけず提出されない場合も想定している。この場合は、御同意いただいた候補者の中からデザイナーを決めることとなる。

【提起】デザイナー選定の方法について、事務局案のとおりとしてはどうか。

（全員異議なし）

【決定】デザイナー選定の方法は、事務局案のとおり、まず、準備委員会においてデザイナー候補を5者選定する。

次に、児童及び保護者に校章制作の参考アンケートを実施し、この結果をデザイナー候補に提供した上で、それぞれに1点ずつ校章案を提出いただく。

最後に、この校章案を基に、準備委員会において最終的なデザイナーを選定することとする。

委員長　デザイナー候補を5者選定する方法について、説明してほしい。

事務局　事務局において、インターネットの検索により、三条市のデザイン事業者又は三条市出身の方が代表を務めるデザイン事業者のうち、ロゴデザインの制作実績がある事業者を、基本として選定した。この中から、委員の投票により5者を選定したい。委員は投票用紙に記載された候補者のうち、デザイナーとして適任と考える事業者に、最大3つ投票していただきたい。その結果、基本的には得票数の多い順で5者をデザイナー候補者とすることとしたい。

委員長　デザイナー候補を5者選定する方法を、委員の投票としてはどうか。

（全員異議なし）

～委員の投票、事務局集計～

委員長　事務局は委員の投票結果を報告願いたい。

～委員の投票結果を、得票数の多い順で5者報告～

【提起】事務局が報告した5者を、デザイナー候補者としてはどうか。（全員異議なし）

【決定】事務局が報告した5者を、デザイナー候補者とする。

【議事】閉校式について（学校運営部会）

部会長　令和9年度の各小学校の閉校式の内容は閉校式、閉校行事1及び閉校行事2の3部構成としたい。

閉校式は、教育委員会が主催し、式典、セレモニーを行う。

閉校行事1は、各学校の実行委員会が主催し、地域の方と子どもたちが一緒に学校にお別れをする会を行う。

閉校行事2は、各学校の実行委員会が主催し、地域の方と学校への思いを語る会を行う。

各学校の閉校式及び閉校行事の開催時期は、令和9年10、11月としたい。なお、3部とも同日実施予定の学校が多い。

～委員から、特に意見等なし～

【提起】閉校式について、学校運営部会の提案のとおり、承認することとしてはどうか。（全員異議なし）

【決定】閉校式について、学校運営部会の提案のとおり、承認することとする。

【議事】スクールバスの運行範囲について（通学部会）

部会長　統合小学校のスクールバス運行範囲は、市の運行規則に当てはめると、島川原、南中、上飯田、中飯田及び下飯田を除く行政区の児童が対象となる。

しかし、スクールバスの運行ルートを検討した結果、全ての路線が対象外となる島川原等の通学路を走行するなど、一定程度の交通量が想定され、登下校における児童の安全上の配慮が必要である。また、スクールバスに空きがあり、経費増加につながらないことから、対象外となる島川原等の児童も含め、全ての行政区の児童を対象としたい。

～委員から、特に意見等なし～

【提起】スクールバスの運行範囲について、通学部会の提案のとおり、承認することとしてはどうか。（全員異議なし）

【決定】スクールバスの運行範囲について、通学部会の提案のとおり、承認することとする。



学校の在り方について、御意見をお聞かせください。

○方　法　電話(0256-45-1111)
　　又はグーグルフォーム

←グーグルフォームの入力はこちら

次回の準備委員会

○と　き　9月25日（金）
　　午後6時開会
○ところ　飯田小学校食堂
○内　容　統合小学校の校名など

check　どなたでも傍聴できます。
　　直接会場にお越しください。

TOPIC

校名候補の周知イベントについて

各会場に来場された方に、シールで投票いただきました。
投票結果は、準備委員会で校名を決める際の参考とさせていただきます。

ホームセンタームサシ下田店様
横田精肉店様
リオン・ドール下田店様では、

計 448 枚

の投票をいただきました。





３店舗会場としただふるさと祭り会場を合わせて、

合計 934 枚

の投票をいただきました！

沢山の投票をありがとうございました！



TOPIC

校名アンケートを実施しました！

子どもたちと保護者の方に、校名候補６案の中から、新しい小学校の校名としたい候補を選んでいただくアンケートを実施しました。
（８/31～９/14）



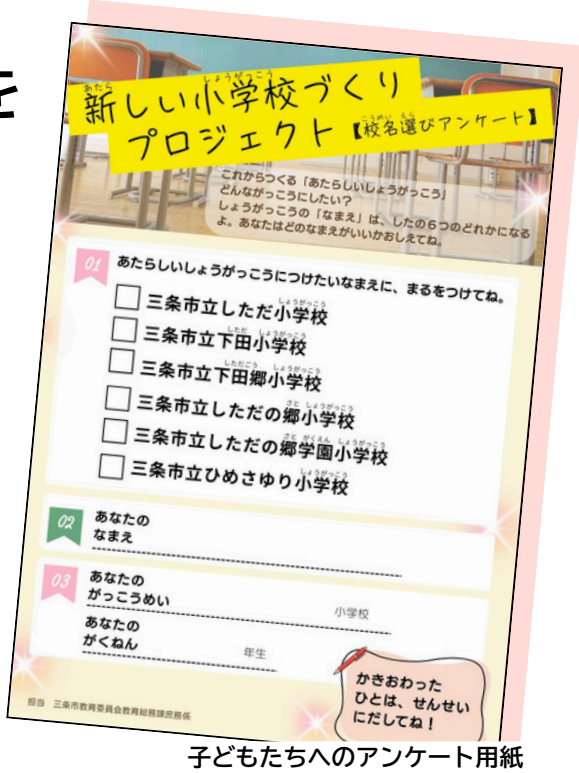

子どもたちへのアンケート用紙

校名は、次回、９月の準備委員会において決定予定です。